栗東市の空家等の現状

1. 統計調査等から見た空家の現状

①人口・世帯数等

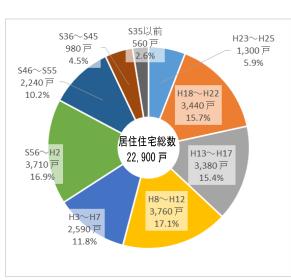
- ・栗東市の人口・世帯数は、昭和 40 年代に大きく増加し、 その後も増加傾向にあり、平成 27 年の国勢調査によると 人口 66,749 人、世帯数 24,592 世帯となっています。
- ・65 歳以上の高齢者の割合は、増加し続けており、平成 27年時点では 17.6%となっています。また、65歳以上を含む世帯のうち、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯が増加し続けており、平成 27年時点では高齢単身世帯 1,408世帯、高齢夫婦世帯 2,408世帯、合計 3,816世帯となっており、10年間でほぼ倍増しています。

②住宅・土地統計調査

- ・空家数は、平成 10 年から平成 20 年まで増加していましたが、平成 25 年には 2,150 戸となっており、平成 20 年と比較して 710 戸減少しています。
- ・空家率は8.5%で滋賀県内市町の中で最も低くなっています。
- ・「腐朽・破損あり」の住宅の割合は、居住住宅よりも空家 の方が高くなっており、また、建築時期が古いほど高くなっています。
- ・居住住宅について、築年数が35年を超える昭和55年以前に建築された住宅は3,780戸、17.3%となっており、今後10年経過すると、建築年数が35年以上を経過する平成2年以前に建築された住宅は、全体の1/3を超える(滅失がないと仮定した場合)ことが想定され、「腐朽・破損あり」の住宅が増加する懸念があります。



■高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の推移(資料:国勢調査)



■建築時期別住宅数(資料:平成 25 年住宅・土地統計調査)

2. 実態調査から見た空家の現状

- ・平成 25 年自治会の協力を得て実施した空家調査を基に現 地調査を行なった結果、224 戸を空家と判定しています。 また、今年度 9月に自治会に再調査を行い、空家候補とし て 280 戸の報告を受け、その後、解体及び入居のあった 5 戸を除く、275 戸について水道の開閉栓状況等から空家 と判定しています。このため、空家は 51 戸増加していま す。
- ・学区別にみると、葉山東学区が最も多く69戸、金勝学区37戸、治田学区35戸となっています。また、金勝学区、大宝東学区では、市街化区域内よりも市街化調整区域内の空家が多くなっています。
- ・空家所有者(又は納税管理者)の所在地について見ると、 市内123件44.7%、県内72件26.2%、県外80件29.1% となっています。
- ・また、空家総数 275 戸について、現地調査により危険度 調査を行っています。その結果、「6.特に問題はなそう な空家」が244件(戸)であり、多くは有効活用可能な空 家ですが、「1.外壁の一部に破損、崩れが見られる空家」 16件、「2.屋根の瓦やトタン板等に剥がれが見られる空 家」16件、「3.窓台、物干し、バルコニーに崩れが見ら れる空家」5件、「4.塀が道路側に傾いている空家」3件 あります。学区別には、葉山東学区で最も多く10戸、次 いで金勝学区7戸となっています。

表 危険度調査の結果

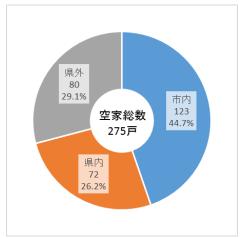
危険度の状況	件数
1. 外壁の一部に破損、崩れが見られる	1 6
2. 屋根の瓦やトタン板等に剥がれが見られる	1 6
3. 窓台、物干し、バルコニーに崩れが見られる	5
4. 塀が道路側に傾いている	3
5. 建物が明らかに傾いている	なし
6. 特に問題はなさそうである	2 4 2
計	282

※空家総数 275 戸となっていますが、複数の項目に該当する物件があり、件数で表示しています。

報告資料 1 第1回 栗東市空家等対策協議会 H29.7.26



■学区別空家数



■空家所有者又は納税管理者の所在地



■危険性のある空家数(学区別)

3. 空家等所有者アンケート調査の結果

- ・市内の空家等実態調査において把握した空家と思われる建築物 275 戸のうちの 253 戸を対象として、所有者又は納税管理者に 対して、郵送によるアンケート調査を実施しました。
- ・166 件の回答があり、回収率は 65.6%となっています。市が行っている郵送によるアンケート調査の中では回収率が高くなっています。また、送付先別の回収状況は、市内 63.9%、県内 61.3%、 県外 71.1%となっており、 県外が高くなっています。

1利用状況

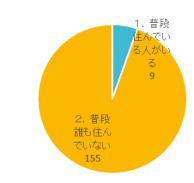
- ・普段住んでいる人がいるかの質問に対しては、「1. 普段誰も住んでいない」が 92.8%であり最も多くなっています。
- ・空家の現在の利用状況として、「特に利用していない」が最も多く、次いで「倉庫・物置など」、「週末や休暇時に利用する別荘や、たまに寝泊まりするセカンドハウス」の順で多くなっています。
- ・空家になる前の利用としては、「親や親族が持ち家として居住していた」40.7%、「自らが持ち家として居住していた」37.3%が多くなっています。
- ・建物の状態は、「すぐにでも住むことができる」51.7%、「多少 手直しすれば住むことができる」29.3%、「かなり手直ししな ければ住むことは難しい」19.0%なっています。

2維持管理の状況

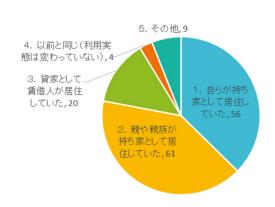
- ・建物や樹木・雑草等空家の維持管理者は、「納税されている方」 61.3%、「納税されている方以外の家族」20.0%、「家族以外 の親族」9.3%となっています。
- ・維持管理に訪れる頻度としては、「月に1回以上」が最も多く 32.2%、「2~3ヶ月に1回」までの定期的な頻度は64.4% となっています。26.0%が「1年に数回程度」の頻度となっています。

● アンケート調査票の回収状況

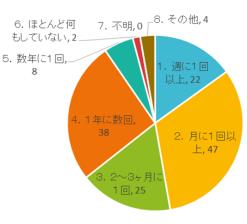
配	布	数	253 通
口	収	数	166 通
口	収	率	65. 6%



■普段住んでいる人の有無



■以前の利用形態



■維持管理の頻度

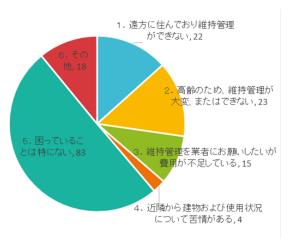
・空家の維持管理面で困っていることとしては、「困っていることはない」の回答が最も多く50.3%となっています。一方で、「高齢のため、維持管理が大変、またはできない」が23件、「遠方に住んでおり維持管理ができない」22件、「維持管理を業者にお願いしたいが費用が不足している」が15件あり、維持管理面で困っている状況も見受けられます。

③利活用の意向

- ・空家や跡地の利活用の意向については、「具体的な予定はないが、将来的には利活用したい」38.3%、「条件次第で利活用したい」26.2%となっています。
- ・利活用する上での必要な支援として、「空家の有効活用を 支援する情報を提供して欲しい」、「空家情報を公的なホ ームページなどで紹介して、良い借り手を仲介して欲し い」など相談サービス等の充実を求める意見が多くなっ ています。また、「取り壊しの費用の助成」や、「修繕や リフォーム費用の助成」など助成措置の充実を求める意 見もあります。
- ・一方、「利活用したくない、もしくはできない」21.3%となっています。その理由として、「今後、自分または身内が活用する可能性がある」、「仏壇など守るべきものが残っている」、「資産として保有していたい」などが挙げられています。

4その他

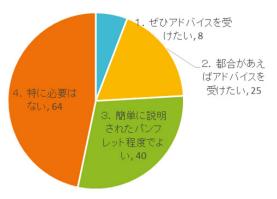
- ・空家特措法について、「法律の内容についてよく知っている」 5.0%、「法律の内容についてある程度知っている」 22.1%の合計 27.1%であり、残り 72.9%の方が名前程 度の認知度であり、空家所有者の中での認知度が低くなっています。
- ・空家に関する専門家のアドバイスについて、「ぜひアドバイスを受けたい」8件、「都合があえばアドバイスを受けたい」25件の合計33件(24.0%)のニーズがあり、対応が必要であると考えられます。



■空家の維持管理の面で困っている点



■空家を利活用する上での必要な支援



■空家等についての専門家のアドバイスの必要性